

魚沼民商だより

2021年
7月 5日

第2257号
〒946-0032
新潟県魚沼市板木
電話025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

六日町支部・月次支援金申請セミナーを開催しました！

6月28日、
六日町支部は
華福さんを会
場に、「月次支
援金申請セミ
ナー&相談会」
を開きました。



この日、前もって18日にチラシ
ポスティング50枚の効果もあり会
外も含めて8人が参加致しました。
約1時間かけて、月次支援
金パンフ、スマホを活用し、作業
しながら進めて参りました。
参加者からは、「一時支援金に
ついて、1～3月は少ないお客様に
つたけど来年に繋げるために、ほ
かのスキームへの移送を行ってき
た。そのため同支援金の申請対
象にはならなかつた。4月・5月
・6月は間違いなく、月次支援金
の対象になる」（旅館）、「民商で
一時支援金申請ができた良かつた
よ。知り合いのカラオケスナック
店のママさんから、『某会に旅行行
くにしなかつた。多分この月次支援
金も申請者数も相当少ないんじや
無いのかなあ。もつともっと民商
の話しをしなきゃねえ』（カラオ
ケスナック店）等と地域経済の様
子や、自らの商売の実態を赤裸々
に語られ交流しました。

また参加者のうち2人はカラオ
ケスナック店を経営して、未だに
一時支援金が振り込まれていません。
見ました。即、スマホを確認して
「手持続き中」と確認できました
で「ホッ」と胸をなでおろしながら
喜んでいました。
さてこれからもこの集まりを継
続していきますよ。

湯沢支部・月次支援金申請セミナーを開催しました！

6月23日、湯沢支部は朝（佐藤
守正さん宅）と昼（富沢支部長宅）
の2回開催で、「月次支援金申請
セミナー」を開き9人が参加し、
朝の集まりには中沢副会長が応援
に駆け付けてくださいました。



中沢副会長、湯沢支部のみなさんに懇切丁寧に説明しているところです！

朝の集まりは、すべて中沢さん
の運営で行いました。町の「国民
健康保険税・介護保険料・後期高
齢者医療保険料の減免申請」から、
県の「感染症対策認証店舗設備導
入支援事業補助金」、消費税の「イ
ンボイス制度」、そして国の「月
次支援金」へと自らの商売を語り
ながら大変分かりやすく説明して
いただきました。

ここであらためて考えさせられ
たことは、地域の役員はじめ、要
求あるものが中心となって運営し
ていいかないと、参加者自らが理解
と納得が得られないと言うことで
す。参加者の目がそう物語つてい
ました。次回は7月14日に計画され
ます。今度は思い切って会外向け
の申請相談会です。

小千谷、川口支部・月次 支援金申請セミナーを開 催しました！

6月27日、サンラックおぢやに
て、小千谷と川口の両支部の主催
で、「月次支援金セミナー」を開
き、5人（内カラオケスナック店
3人）が参加致しました。

この日は参加者から新潟県感染
症対策認証制度のステッカーの話
題から、地域の飲食店業界の動き
など交流しながらの同セミナーとな
りました。またスマホ申請入力
作業でかなり時間を費やしたので、事前確認ができるところまで
辿り着くことが出来ませんでした。

今後、双方の時間・会場の都合
付けながら申請作業を行って行
きます。

民商婦人部・部員訪問を 計画しています！



6月22日、民商
婦人部役員会を開
き、5人が結集し
ました。

この日は、8月
29日の「全婦協幹
事会」に向けての
拡大行動について話し合われまし
た。

いろいろと糾余曲折はありま
したが、7月29日には小出地域・小
千谷地域の部員訪問、8月2日に
は六日町地域・塩沢地域の部員訪
問と、行動することを決めました。
このコロナ禍のなか、今日ワク
チン接種がかなり進んでいること
から、訪問活動を踏み切ることが

できました。とても楽しみですね。

国土交通省の「ウツドシヨツク」の対応はどうな のか!

5月17日、国土交通省は業界団体等向けに通達文書が送付されました。「住宅用木材の価格高騰・不足を踏まえた木造住宅供給事業者等における業務の対応について」にて、①建築主への情報提供について、「事業者と建築主との間で混乱をきさないように、『合意書』等を交わすこと」、②事業者の資金繰りに対する支援制度について：日本政策金融公庫の利用のお勧めの2点が強調されました。この時点ではこうした対応は適切だったと思います。しかし時は既に一ヶ月半以上が経過しています。

今求められているのは、アンケートの声でもっと多く寄せられた、「見積もりが出来ない」、「契約が取れない」、「この先の見通しが見えない」と言つた切実な声です。即、国から建築事業者を励ますような思い切った支援策の打ち出しが必要です。



7月12日は、源泉所得税の納付期限です。各々の会場にて、源泉所得税納付セミナーの集まりがあります。忘れないうようにしてください、源泉所得税の納付期限が迫っています！



事務所の来所の際には、事前にご連絡ください！

いま、連日のように午前・午後問わず、事務所に様々な相談事が殺到しています。また事務局体制が縮小していることから事務所が留守になることが忠有ります。

源泉所得税の納付期限です。各々の会場にて、源泉所得税納付セミナーの集まりがあります。忘れないうようにしてください。

法律相談のお知らせ

日時 7月 14日(水)
午後1時より
会場 民商事務所
弁護士 大澤 理尋 先生
(新潟中央法律事務所)
相談料 3,000円
※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

パソコン記帳会で日常的な自主計算活動を推進！

7月は、各々の支部で「パソコン記帳教室＆領収書整理会」が計画されています。ぜひ仲間を誘い合って気軽に会場にお越しください。

小千谷・川口会場	7月7日(水)	14時
大和会場	7月12日(月)	14時
湯沢会場	7月15日(木)	14時
大崎農業会館	7月30日(金)	19時30分
杵淵ガーデン事務所	ロッヂサンモリツ	

会費は十五集金を

宣しくお願ひ致します

こうしたことからなかなか応対等でご迷惑をおかけすることに大変申しわけ御座いません。万が一、事務所が留守になったとしても、事務所の電話は転送によって事務局に必ずつながります。